

委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書
報告者 小嶋 匡晴 石田 政博

1. 視察概要

委員会名	民生常任委員会
委員名	伊勢健一、小嶋匡晴、石田政博、鹿野良太、八木吉夫、鎌内つぎ子、木村和彦
日時	令和6年1月16日(火) 午前10時から午後0時まで
視察先	宮城県石巻市 石巻口腔健康センター
出席者 (説明者)	石巻市議会議長 安倍太郎 保健福祉部健康推進課 課長 佐藤広幸、課長補佐 神山清裕、技術主査 渋谷麻里 議会事務局 主査 菊地光大 主事 小野寺駿

2. 視察内容

視察項目	障がい児・者歯科診療について
視察内容 【質疑応答】	<p>本市には障がい児・者や重症難病患者等に対する専門性の高い歯科診療が可能となる歯科診療機関がなく、多くの障がい児・者は仙台市や石巻市にある歯科診療期間に遠距離通院を行っており、患者及び家族の負担が大きくなっている。</p> <p>そういった状況を踏まえ、本市では令和7年度以降に専門の歯科診療機関の設立に向けて検討を進めていることから、政策提言を行うべく石巻市で行っている障がい児・者歯科診療について調査を行ったもの。</p> <p>(1) 設立の経緯</p> <p>一般の歯科診療機関では対応困難な、障がい児・者の歯科治療について、石巻歯科医師会に委託し診療を実施することで、石巻地域における障がい児・者の1次及び2次歯科医療体制の確立を目指すことを目的として事業を開始した。</p> <p>平成24年4月20日 宮城県立石巻支援学校父母教師会有志より石巻市長あて「石巻市立病院における特殊歯科設置の嘆願書」提出</p> <p>平成27年8月31日 石巻地域における障がい児・者歯科治療に向けた検討会議開催</p> <p>平成28年2月 石巻歯科医師会と合同で、先進地である愛知県蒲郡市障がい者歯科診療所視察</p> <p>平成29年12月 9日：診療開始式 14日：診療開始</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>石巻市、東松島市、女川町、登米市の3市1町からなる構成市町から石巻歯科医師会へ委託し、2次歯科治療を必要とする障がい児・者を対象に歯科診療事業を展開。</p> <p>石巻歯科医師会では医師、歯科衛生士等の従事者の調整の他、診療報酬請求業務、医薬品や医療機器、備品、建物の管理、診療予約の受付も含め運営を委託している。</p> <p>診療体制は歯科医師2名、歯科指導医師1名、歯科衛生士5名、歯科助手兼受付2名、必要に応じて麻酔医師1名を配置し、2診療体制をとっている。</p> <p>診療は予約制で毎月3日/月(第2・3・4木曜日)午前9時～午後0時30分の年36日。令和5年度から第2木曜日の午後1時30分～午後4時も開設し診療体制の拡充を図っている。</p>

(3)運営(財政面)

構成市町から徴収した負担金(患者数割)を基にした委託料と診療報酬を収入とし事業運営している。

令和4年度決算では委託料 10,300,000 円、割合としては石巻市が約 75%、東松島市が約 16%、女川町が約 2%、登米市が 7%。加えて診療報酬 4,913,000 円の計 15, 213,000 円の収入に対し、支出が人件費、管理費等で 14,976,676 円となり、236,324 円の黒字となっているが、黒字分を構成市町へ返還はせずに石巻歯科医師会で必要物品等の購入費に充てている。

(4)課題

患者数の約 15%が構成市町以外の患者となっており、その負担は利用自治体ではなく構成市町で賄っている状態となっている。

※構成市町以外の患者のうち大きく占めるのが気仙沼市で約 23%、大崎市で約 22%、南三陸町で約 13%である。

構成市町で行う関係者会議に令和5年度から大崎市も参入し協議を進めているが、まずは気仙沼医療圏(気仙沼市、南三陸町)にも会議に参集してもらい、石巻地域のみならず広域的な協力体制の下、診療体制を維持することが課題となっている。また、人材の確保については、本事業に協力していただいた医師やスタッフを通じて従事したいとの思いがある人材が従事している状態であり、確保策が安定していない。

【質疑応答】

問: 歯科指導医師、麻酔専門医の手配・配置の方法はどうしているか。

答: 手配は歯科医師会に委ねているが、通常それぞれの診療があり、休みの日を利用して、資格を持ち、研修を積んだ志のある先生方に来てもらっている。

問: 今は黒字の様だが、歯科は診療報酬が低いとの認識があり、今後の見通しは。

答: 確かに診療報酬が安い、委託料算出時には16人/1日で試算想定しており、患者が増えればその分収入が増えるはずであり、今後もその都度歯科医師会と協議して進めていく。

問: 日本歯科学会指導医は、絶対的に必要なのか。

答: 必ず必要なことはないが、その様な医師がいる事でそれなりの対応が可能

問: 患者の一回あたりの診療負担は、いくらくらいか。

答: 患者の負担ではないが、診療報酬としては 8,500 円/一人(負担割合はそれぞれ)を見込み、メンテナンスは ¥4,000/一人を想定している。

問: 設立・診療開始までにご苦労なされた点を教えていただきたい。

答: 歯科医師会側の体制整備に時間を要した。研修会等を通じて相互理解を深め、歯科医師会として合意形成と経営の見通しの見極めに時間がかかった。

問: 大崎歯科医師会との懇談では、治療に着手するまでの面談等で馴れるまで3回程度の準備が必要とのことでしたが、こちらも同様なのか。また、それらの診療報酬は点数的にいかがなものか。

答: 回数を重ねないと診療はできないのは同様である。点数の件は、医師会に確認しないと不明。

問: 障がい児・者担当医は休日当番医を免除されているのか。

答: 休日当番も担当している。

問: 待合については個室が望ましいと思うがどのように考えているのか。

答: 当センターは大部屋の待合と奥に問診用の個室があり、それぞれの役目がある。集団生活にも溶け込ませ、慣れてもらうことも重要であると認識している。

問: 事業費の中で書面に統計されない経費があるようだが、監査的に課題はないか。

答: 委託料はこれまでの実績を踏まえて算定しているので問題ないと認識しているが、対外的な意味でも今後整理していきたい。

	<p>問: 今後の事業費の上り幅の予想はいかがか。 答: 出来れば横ばいで行きたい、患者数を確保できれば可能と思う。</p> <p>問: 患者数 19.6 人/一日の状況は歯科医師や歯科衛生士の負担はかなりのものと思うがいかがか。 答: 過密アッパーと認識している。思いの強い方々にこなしてもらっているのが現状。昨年 10 月～メンテナンス部門を設け改善に向けている。</p> <p>問: 支援学校・放課後デイとの連携等はいかがか。 答: 施設職員に口腔ケア指導をしたり、訪問検診等している。</p>
<p>考 察</p> <p>【所感・課題・提言等】</p>	<p>当委員会で大崎歯科医師会や古川支援学校との意見交換を開催したことにより、障がい児・者歯科診療の必要性を全委員で共有し、今回の視察が実現したことは、大崎市の福祉政策にとって重要な事である。</p> <p>大崎市議会として、何を提言すべきか、民生常任委員会で早急に取りまとめ、議会や執行部に諮るべきと思っている。</p> <p>課題として</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大崎歯科医師会の研修の進捗・合意形成の進捗・体制整備の進捗等設立に向けた相互理解の形成 ②1市4町との広域医療体制連携の締結から広域運営に向けた協議 ③支援学校や放課後デイサービスとの綿密な事前打ち合わせ ④協力医師の負担軽減策の検討等、石巻市との綿密な情報共有

以 上